

補助事業番号： 22-1-127

補助事業名： 平成 22 年度 クレジットカウンセリング等補助事業

補助事業者名： 財団法人 日本クレジットカウンセリング協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

多重多額債務に陥ったクレジット消費者の社会的更生を図るため、弁護士による相談指導を行うとともに、クレジットの普及啓発を図り、もって公益の増進に寄与する。

(2) 実施内容

上記の目的達成のため、以下の事業を実施する。

債務者に対するカウンセリングの実施等

ア. カウンセリング事業（協会カウンセリングセンター東京・福岡・名古屋・仙台・広島・新潟・静岡）

補助対象は東京

クレジットや消費者ローン等の利用しすぎで、自己の支払能力を越える債務を抱えた、いわゆる多重債務者からの相談内容に応じてのカウンセリングは、東京カウンセリングセンターでは平成 22 年 4 月 1 日、消費生活アドバイザー 10 名にカウンセリングセンターでの業務に従事するカウンセラーを委嘱し、次の(ア)～(オ)の事業を行なった。

(ア) 多重債務者の生活指導及び弁済方法に関する相談及び助言

(イ) 多重債務者の弁済計画の策定及び同計画の債権者への提示

(ウ) 多重債務者の弁済計画の履行に関する助言

(エ) 多重債務者に対する破産・民事再生等の司法手続に関する助言

(オ) 多重債務者に陥る可能性のある者に対する相談及び助言

平成 22 年度の東京カウンセリングセンターにおける、問い合わせ総件数は 3,043 件で、債務整理等のためのカウンセリングは延べ 1,770 人に対し行なわれた。福岡、名古屋、仙台、広島、新潟と静岡を含めた 7 カウンセリングセンター合計では、問い合わせ総件数 6,224 件、債務整理等のためのカウンセリング延べ人数は、4,412 件。



イ. 啓発事業(資料等の作成・配付) 補助対象は新パンフレット・ポスター

5月には、平成21年度活動実績公表資料「多重債務者のためのクレジットカウンセリングこの一年間」を作成し、平成22年度第1回通常理事会・評議員会での配付をかわきりに、平成21年度の実績を盛り込んで改訂した協会案内とともに、監督官庁の金融庁、経済産業省の他、各財務局、経済産業局、関係都県、市、弁護士会等に配付。協会ホームページでも公表した。

6月には、改正貸金業法が6月18日に完全施行されるのに合わせて、政府の要望も受けてその改正内容の周知徹底と、併行して施行中の改正割賦販売法の広報も兼ねた「消費者ローン・クレジットカードが変わります」と題した改正資料集を取りまとめ、協会資料とともに全国2,000カ所を超える消費生活センター等消費生活・多重債務相談窓口へ送付。

12月には、改正割賦販売法の全面施行に合わせて、その内容と6月に完全施行された改正貸金業法の内容も盛り込んだ新パンフレットとポスター「消費者ローン・クレジットのルールが変わりました!」を作成、同じく改正に合わせて改訂した小冊子「はじめてのカード」も作成し、半期報「2010年度上半期カウンセリング実績」、リーフレットやポスターとともに全国約2,200カ所の相談窓口へ配付すると同時に、消費者庁から依頼の「クレジットカードのショッピング枠の現金化」に対する注意喚起のポスター等も配付した。

2. 予想される事業実施効果

自然人(いわゆる個人)の自己破産申立件数は、年々急増していたが、平成15年(暦年)をピークとして減少に転じたが、平成22年(暦年)では約12万1千件とまだまだ高水準にある。また、個人再生申立をみると、小規模再生と給与所得者等を合わせて、1万9千件と高原状態にある。

このことから、債務の返済が困難となった、いわゆる多重債務者が大幅に減少していないことが読み取れる。また、景気回復も足踏み状態のところに、平成20年10月のリーマンショック後の不況の追い討ちがあり、格差縮小どころか雇用自体も不安になり、多重債務者がおかれている状況がさらに厳しくなり、その状況も当分の間好転しそうもないと言われている。

このような社会状況の中で、当協会が生活再建と救済のために多重債務者である相談者の依頼に応じて実施しているカウンセリング事業は、当協会の存在が社会に公知されるに従い、また、支部が拡充されるにつれ、ますます期待されている。多重債務者発生未然防止のための啓発事業と併せ、わが国の消費者信用の健全なる発展が期待出来る。

3. 本事業により作成した印刷物

新パンフレット「消費者ローン・クレジットのルールが変わりました!」	38,400部
新ポスター	3,400枚
配付先 全国の消費生活センター、多重債務者相談など公的相談窓口	

<新パンフレット 裏・表 表紙>



<新パンフレット 本文 目次>



<新ポスター>



4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 財団法人 日本クレジットカウンセリング協会
 (ザイダンホウジン ニホンクレジットカウンセリングキョウカイ)

住所： 160-0022
 東京都新宿区新宿 1-15-9 さわだビル

代表者： 会長 森嶋 昭夫(モリシマ アキオ)

担当部署： 事務局(ジムキョク)

担当者名： 総務部長 加藤 保幸(カトウ ヤスユキ)

電話番号： 03-3226-0138 ダイヤルイン 03-3226-0140 代表

FAX 番号： 03-3226-7451

E-mail : bureau@jcca-f.or.jp

U R L : <http://www.jcca-f.or.jp>